



可能性に満ちた“余白”を、ともに。

第86回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時



場所

東京都港区新橋六丁目19番15号
東京美術倶楽部ビル 4階



決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

目次

- 3 招集ご通知
- 7 株主総会参考書類
- 23 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
- 37 連結計算書類
- 41 計算書類
- 45 監査報告書

当日ご出席予定の株主さまへ

・お土産の配布はいたしておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社

証券コード：8157

人と知と技術で、 可能性に満ちた“余白”を、ともに。

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは「人と知と技術で、可能性に満ちた“余白”を、ともに。」というパーパスのもと、創業100周年を迎える2032年に向けた長期ビジョンを策定し、ありたい姿を「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」と定めております。第86期はその実現に向けたファーストステージである中期経営計画「Transformation 2026」の最終年度として、成長領域の強化や既存領域の収益性向上、財務戦略や経営基盤強化に取り組んでまいりました。

この結果、当期におけるグループの業績は、売上高103,728百万円（前期比5.6%増）、営業利益8,178百万円（同26.2%増）、経常利益8,320百万円（同26.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,472百万円（同35.9%増）と増収、大幅増益となり、営業利益、経常利益は4期連続、親会社株主に帰属する当期純利益は2期振りに過去最高を更新いたしました。

こうした実績を踏まえ、期末配当につきましては普通配当76円（中間配当50円と合わせて年間126円）とすることにいたしました。

当社グループは第87期より、新たな中期経営計画「Trust & Challenge 2029」を開始いたしました。成長領域のスケールアップ・新領域の開拓をテーマに、売上拡大に伴う利益成長に挑戦し、一段の企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社
代表取締役社長 吉田 克之



お客さま

情報ネットワーク
ソリューションサービスの提供

情報ネットワーク
ソリューション
サービス・開発・
構築・保守・運用
の提供

都築電気(株)

情報ネットワークソリューションサービス
に関するコンサルティング・開発・構築・
保守・運用の提供

開発・構築・保守・
運用の発注

開発・構築・保守・
運用の提供

連結子会社

- 都築テクノサービス(株)
- (株)都築ソフトウェア
- 都築クロスサポート(株)
- (株)コムデザイン

非連結子会社

- 都築オフィスサービス(株)
- アーチ(株)

関連会社

- 東都システムズ(株)

招集ご通知

証券コード 8157
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 吉田 克之

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議案に対する賛否をご表示いただき、**2026年6月25日(木曜日)午後5時まで**に到着するようご返送またはご送信のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 4階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第86期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第86期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

以 上

【ご案内】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は、以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 事業報告の「社外役員に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - 連結計算書類の「連結注記表」
 - 計算書類の「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・会場内における録音、録画および写真撮影はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席にあたり、車椅子でのご来場、受付の筆談、座席への誘導などサポートが必要な株主さまは、準備の都合上、2026年6月19日（金曜日）までに以下のメールアドレス宛にご連絡くださいますようお願い申し上げます。
 - 連絡先メールアドレス ir-tantou@tsuzuki.co.jp
- ・本株主総会の結果を記載した「定時株主総会決議ご通知」は、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。
 - 当社ウェブサイト <https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会出席による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出くださいますよう
お願い申し上げます。

開催日時
2026年6月26日（金曜日）
午前10時

当日ご出席願えない場合



書面による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、
2026年6月25日（木曜日）午後
5時までに到着するようご返送く
ださいますようお願い申し上げま
す。議決権行使書用紙において、
議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとし
て取り扱わせていただきます。



インターネットによる
議決権行使

議決権行使サイト ([https://
evote.tr.mufg.jp/](https://evote.tr.mufg.jp/)) にアクセ
スしていただき、2026年6月
25日（木曜日）午後5時まで
に議案に対する賛否をご入力く
ださいますようお願い申し上げ
ます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、次の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

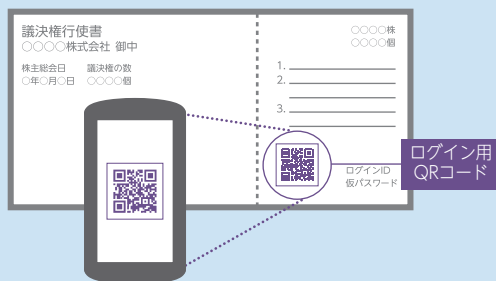
2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

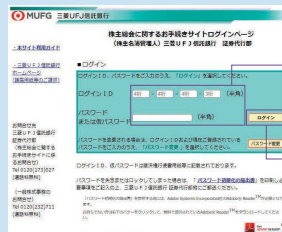
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社 外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号		氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1	再任	男性 吉井 一典 (よしい かずのり)	代表取締役会長	100%
2	再任	男性 吉田 克之 (よしだ かつゆき)	代表取締役社長	100%
3	再任 社外	男性 瀧中 秀敏 (たきなか ひでとし)	取締役	86.7%
4	再任 社外	女性 塚原 智子 (つかはら ともこ)	取締役	93.3%
5	再任 社外	男性 村島 俊宏 (むらしま としひろ)	取締役	100%
6	再任 社外 独立役員	男性 松井 くにお (まつい くにお)	取締役	100%
7	再任 社外 独立役員	男性 和智 英樹 (わち ひでき)	取締役	100%
8	再任 社外 独立役員	男性 小笠原 直 (おがさわら なおし)	取締役	100%
9	再任 社外 独立役員	女性 大村 寛子 (おおむら ひろこ)	取締役	100%
10	新任	男性 依田 正之 (よだ まさゆき)	執行役員常務	—

候補者番号

1

よしい かずのり
吉井 一典 (1957年9月25日生)



再任

取締役就任年数 21年
所有する当社株式数 49,950株
2025年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年4月	取締役執行役員専務
2000年11月	経理部長	2019年4月	取締役執行役員副社長
2004年4月	理事	2019年6月	代表取締役執行役員副社長
2005年6月	取締役	2022年4月	代表取締役副社長
2010年4月	常務取締役	2024年7月	代表取締役社長
2012年2月	取締役執行役員常務	2025年6月	代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、取締役就任後においても、管理部門を担当するなどし、当社グループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役会長に選定される予定です。

候補者番号

2

よしだ かつゆき
吉田 克之 (1962年7月27日生)



再任

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 7,642株
2025年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年3月	当社入社	2018年6月	取締役執行役員常務
2003年4月	流通営業統括部第三営業部長	2023年4月	執行役員専務、ソリューションビジネス本部長
2009年4月	理事	2025年4月	執行役員副社長
2012年6月	執行役員	2025年6月	代表取締役社長（現任）
2016年4月	執行役員常務		

取締役候補者とした理由

吉田克之氏は、情報ネットワークソリューションサービス事業を担当する執行役員として、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきた実績から、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

3

たきなか ひでとし
瀧中 秀敏 (1958年4月24日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 6年
所有する当社株式数 0株

2025年度取締役会への
出席状況 86.7%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社麻生入社	2012年6月	同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
1999年11月	同社病院コンサルティング事業部長	2012年11月	株式会社麻生情報システム代表取締役社長(現任)
2005年6月	同社取締役、病院コンサルティング事業部長	2016年6月	株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2018年6月	同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2020年1月	当社顧問
2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長	2020年6月	当社社外取締役(現任)
		2024年6月	株式会社麻生代表取締役副社長(現任)

〔重要な兼職〕

株式会社麻生情報システム 代表取締役社長
株式会社麻生 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

瀧中秀敏氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

つかはら ともこ
塚原 智子 (1963年7月18日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 4年
所有する当社株式数 0株

2025年度取締役会への
出席状況 93.3%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年4月	富士通株式会社入社	2014年4月	同社金融システム事業本部第一金融システム事業部長
2004年6月	同社保険証券ソリューション事業本部証券ソリューション部プロジェクト部長	2017年6月	同社アシュアランス本部長
2007年4月	同社保険証券ソリューション事業本部保険第一ソリューション部長	2019年4月	同社品質保証本部長代理
2008年4月	同社保険証券ソリューション事業本部プロジェクト統括部長	2021年4月	同社理事 SVP 品質保証本部長
		2022年6月	当社社外取締役(現任)
		2023年4月	富士通株式会社 SVP グローバル品質マネジメント本部長
		2023年6月	同社執行役員 EVP CQO
		2025年4月	同社執行役員常務(現任)

〔重要な兼職〕

富士通株式会社 執行役員常務

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

塚原智子氏は、事業法人の執行役員その他の事業責任者としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

むらしま としひろ
村島 俊宏 (1957年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 9年
所有する当社株式数 7,511株
2025年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 青山中央法律事務所入所	2006年6月	ニフティ株式会社社外取締役
1999年4月	同事務所パートナー	2011年6月	当社社外監査役
2001年4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー（現任）	2017年6月	当社社外取締役（現任）

【重要な兼職】

村島・穂積法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏は2011年6月から当社社外監査役に就任しており、監査役就任時からの通算就任年数は、本総会終結の時をもって15年となります。

候補者番号

6

まつい
松井 くにお (1957年7月23日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 7年
所有する当社株式数 3,322株
2025年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）入社	2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長	2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
2006年4月	情報処理学会理事	2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
2007年4月	Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President	2017年2月	金沢工業大学工学部情報工学科教授
2009年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員	2019年6月	当社社外取締役（現任）
2009年7月	ニフティ株式会社技術理事	2025年4月	金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科教授（現任）

〔重要な兼職〕

金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科 教授

社外取締役候補者としての理由および期待される役割

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューションサービス事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

わ ち ひ で き
和智 英樹 (1961年2月17日生)



再 任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 4年
所有する当社株式数 0株

2025年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年4月	国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社	2007年7月	ライトスケープ・テクノロジー株式会社代表取締役社長（米国LiteScapeTechnologies社日本法人）
1998年10月	ドイツテレコム株式会社副社長兼営業本部長（独Deutsche Telekom社日本法人）	2008年10月	ジェネシス・ジャパン株式会社代表取締役社長（米国Genesys社日本法人）
2000年6月	イントラネット株式会社代表取締役社長（米国Intranets.com社日本法人）	2014年5月	テルストラ・ジャパン株式会社代表取締役社長（豪州Telstra社日本法人）
2001年8月	ニュアンス・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長（米国Nuance Communications社日本法人）	2016年4月	日本アバイア株式会社代表取締役社長（米国Avaya社日本法人）
2005年8月	ウィットネスシステムズ株式会社代表取締役社長（米国Witness Systems社日本法人。現Verint社）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

和智英樹氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、情報ネットワークソリューションサービス事業に深い見識を有しております。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

おがさわら なおし

小笠原 直 (1965年8月19日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 4年
所有する当社株式数 0株
2025年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2010年4月	独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）監事（現任）
1991年12月	太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所	2016年6月	東プレ株式会社社外取締役（現任）
1992年8月	公認会計士登録	2016年6月	当社社外監査役
2007年4月	太陽ASG 監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員	2022年3月	日機装株式会社社外監査役（現任）
2008年10月	監査法人アヴァンティア法人代表 CEO（現任）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事
東プレ株式会社 社外取締役
日機装株式会社 社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小笠原直氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有し、当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏は2016年6月から当社社外監査役に就任しており、監査役就任時からの通算就任年数は、本総会終結の時をもって10年となります。

候補者番号

9

おおむら ひろこ
大村 寛子 (1970年2月17日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株
2025年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1992年4月	ヤマハ株式会社入社	2024年3月	trine株式会社設立、同社代表取締役（現任）
2016年5月	同社マーケティング統括部長		
2019年4月	同社執行役員	2025年6月	当社社外取締役（現任）
2021年4月	同社執行役員、ブランド戦略本部長		

〔重要な兼職〕

trine株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大村寛子氏は、事業法人の執行役員や代表取締役として豊富な経験、実績を有し、特にブランド戦略に深い見識を有しています。当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

10

よだ まさゆき
依田 正之 (1962年11月1日生)



新任

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2020年4月	執行役員
2010年4月	製造営業統括部第三営業部長	2025年4月	執行役員常務、ソリューション
2012年6月	首都圏ソリューション営業統括部長		ビジネス本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

依田正之氏は、当社の営業部門での経験が長く、首都圏ソリューション営業統括部長を経て、執行役員常務としてソリューションビジネス本部を担当し、情報ネットワークソリューションサービス事業の拡大を推進してきました。このような経験、実績に鑑み、当社の成長戦略を推進する役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社株式数

7,547株

- (注) 1. 瀧中秀敏氏は、株式会社麻生情報システムの代表取締役社長および同社の親会社である株式会社麻生の代表取締役副社長を兼務しております。なお、当社は株式会社麻生と資本業務提携契約を締結しております。
2. 塚原智子氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から執行役員常務としての報酬を受けております。なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 瀧中秀敏、塚原智子および村島俊宏の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 大村寛子氏の戸籍上の氏名は平鍋寛子であります。
6. 松井くにお、和智英樹、小笠原直および大村寛子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
7. 当社は、瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、和智英樹、小笠原直および大村寛子の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。本議案が承認可決された場合、取締役の各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。
9. 各候補者の取締役就任年数は、本総会終結時点のものです。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役草加健司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

く さ か けんじ
草加 健司 (1961年12月6日生)



再任

社外監査役候補者

独立役員

監査役就任年数 4年

所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2004年7月	中央青山監査法人代表社員
1986年4月	監査法人中央会計事務所入所	2006年5月	同監査法人理事
1988年3月	公認会計士登録	2007年10月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
		2022年6月	当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

草加健司氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 草加健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草加健司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は草加健司氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、草加健司氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。本議案が承認可決された場合、草加健司氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
5. 候補者の監査役就任年数は、本総会終結時点のものです。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までといたします。

当該補欠監査役候補者のうち、山口雅彦氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、柳俊博氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	やまぐち まさひこ 山口 雅彦 (1965年3月23日生)	所有する当社株式数	232株
略歴、当社における地位および重要な兼職の状況				
1988年4月	東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社	2021年4月	当社法務リスクマネジメント統括部法務コンプライアンス部担当部長	
2005年10月	同社年金営業第4部第3グループグループマネージャー	2024年10月	当社総務人事統括部人事部担当部長	
2010年10月	同社札幌支店統括マネージャー	2025年4月	当社人事部（現任）	
2015年4月	同社金融法人部統括マネージャー			

補欠監査役候補者とした理由

山口雅彦氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、また、当社において法務・コンプライアンスおよび人事に関し、豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

やなぎ としひろ
柳 俊博 (1966年3月3日生)

所有する当社株数

0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1989年4月	農林中央金庫入庫	2020年3月	公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団監事(現任)
1993年10月	太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所	2021年3月	合同会社Tree代表社員(現任)
1997年4月	公認会計士登録 柳公認会計士事務所(現柳公認会計士税理士事務所)開設(現任)	2021年6月	社会福祉法人苗場福祉会他15法人監事(現任) 一般財団法人愛生会監事(現任)
1999年11月	税理士登録		
2007年2月	フロンティア監査法人代表社員(現任)		
2017年4月	有限会社ビュー企画監査役		

〔重要な兼職〕

柳公認会計士税理士事務所 公認会計士

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

柳俊博氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として財務および会計に関する専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 両候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳俊博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の資格を満たしております。
3. 柳俊博氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。候補者が監査役に就任された場合、当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

【ご参考】取締役および監査役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位（予定）		企業経営	ICT業界知見	イノベーション・トランスフォーメーション	ファイナンス・会計	法務・リスクマネジメント	人材マネジメント	ESG・学識
吉井 一典	代表取締役会長	再任 男性	○		○	○			
吉田 克之	代表取締役社長	再任 男性	○	○	○				
依田 正之	取締役執行役員常務	新任 男性		○	○				
瀧中 秀敏	取締役	再任 男性 社外	○	○				○	
塚原 智子	取締役	再任 女性 社外		○			○		
村島 俊宏	取締役	再任 男性 社外		○	○		○		○
松井 くにお	取締役	再任 男性 社外 独立		○	○			○	○
和智 英樹	取締役	再任 男性 社外 独立	○	○	○		○		
小笠原 直	取締役	再任 男性 社外 独立				○		○	○
大村 寛子	取締役	再任 女性 社外 独立			○				○
尾山 和久	常勤監査役	男性	○	○		○		○	
横張 清威	監査役	男性 社外 独立				○	○		
草加 健司	監査役	再任 男性 社外 独立				○	○		

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

当社は、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2017年6月28日開催の第77回定時株主総会において導入することを、また、2023年6月27日開催の第83回定時株主総会において一部改定することをご承認いただき、今日に至っております。

今般、本制度が対象としておりました3事業年度（2024年3月31日に終了する事業年度から2026年3月31日に終了する事業年度まで）が終了いたしました。2027年3月31日で終了する事業年度以降について株式報酬制度の見直しを実施し、内容を一部改定したうえで、本制度を継続することについてお願いするものであります。

本制度の改定は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、取締役の報酬と当社株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的としており、透明性・客観性の高い役員報酬制度として、改定は相当であると考えております。なお、本制度の改定に関し、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえたうえで本議案を付議しております。

また、本議案をご承認いただいた場合、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等についても、ご承認いただいた内容と整合するよう改定を予定しております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役10名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと3名となります。

本制度における報酬等の額・内容等

本改定は、取締役の中長期的な業績向上および株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的に、当社の中長期的な経営戦略等と連動性が明確である株式報酬制度へ見直し、当社が拠出する金員の上限、取締役に交付および給付（以下「交付等」という。）が行われる当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の数の上限および算定方法について改定するものであります。算定方法については、従来の役位別の基本報酬額に基づく算定方法から、役位別の基本報酬額および各事業年度における業績目標等の達成度に応じて算定する方法に改定いたします。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、本信託が当社株式を取得し、連続する3事業年度（本制度改定後の当初は2027年3月31日に終了する事業年度から2029年3月31日に終了する3事業年度とし、下記(2)第4段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）における役位および業績目標の達成度等に応じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響 当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	・3事業年度を対象として、合計2.4億円
取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法（下記(2)および(3)のとおり。）	・1事業年度当たりが付与されるポイントの総数の上限に相当する株式数は30,000株（3事業年度合計で90,000株）であり、発行済株式総数に対する割合（2026年3月31日時点。自己株式控除後。）は3事業年度合計で約0.48% ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定
③業績達成条件の内容	・中期経営計画で掲げる業績指標等および企業価値指標等の達成度 ・株式数は50～150%の範囲で決定
④取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）	・原則として取締役退任時

(2) 当社が本信託に拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに合計1.5億円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」という。）を設定しておりますが、今般、本制度の内容を改定することに伴い、株主のみなさまにお諮りする拠出する金員の上限は、取締役への報酬として拠出する金員として、対象期間ごとに合計2.4億円といたします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

当社は、信託期間中、取締役に対しポイント（下記（3）のとおり。）を付与し、受益者要件を充足した取締役に、本信託から当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、信託期間延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、取締役への報酬として合計2.4億円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する、取締役への交付等の対象となる当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、2.4億円の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役が存在している場合には、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。ただし、その場合には、取締役に対する新たなポイントの付与は行いません。

(3) 取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法および上限

取締役に交付等が行われる当社株式等は、毎年一定の時期に、役位別の基本報酬額に応じて付与される一定数のポイントに基づき定めることとしておりましたが、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、毎年一定の時期に、役位別の基本報酬額および毎事業年度における業績目標の達成度等（※）に応じて付与されるポイントに基づき定めることに改定することとします。なお、1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数を調整します。

取締役に付与される1事業年度当たりのポイントの総数の上限は30,000ポイントとし、対象期間である3事業年度ごとに取締役に付与されるポイントの総数は、上記の1事業年度当たりのポイントの総数の上限に信託期間の年数である3を乗じた数に相当する90,000ポイントを上限とします。なお、信託期間中に付与されるポイントに対応して受益者要件を充足した取締役に交付される株式数は、かかるポイントに相当する株式数の上限（90,000株）に服することになります。この交付株式数の上限は、上記（2）の信託金上限額を踏まえて直近の株価等を参考に設定しています。

受益者要件を充足した取締役に對し、本信託から、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

(※) 当社の中期経営計画で掲げる業績指標等および企業価値指標等の達成度に基づき、50%～150%の範囲内で業績係数を決定します。本制度改定後の当初対象期間においては、営業利益、エンゲージメント指標および株主総利回り（TSR）を採用予定です。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役は、原則として当該取締役の退任時に、上記（3）に基づき算出される当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、当該ポイントの一定の割合に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨て。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。一方で、物価上昇や米国の通商政策、中東情勢、金融資本市場の変動等が国内景気に及ぼす影響が懸念されるなど、不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、企業におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) の加速や生成AI技術の発展、人手不足を補うための生産性向上やセキュリティリスクの増大など社会課題への対応を背景に、高水準の設備投資意欲が継続しており、マーケットは引き続き拡大いたしました。

このような環境のもと、当社グループは2032年に向けた長期ビジョン (10年後のありたい姿) を「Growth Navigator (成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団)」と定め、お客さまの成長を先導する存在として選ばれ続ける企業であるべく、その達成に向けた3か年の中期経営計画「Transformation 2026」に取り組んでまいりました。中期経営計画では「成長領域へのリソースシフト」により稼ぐ力を高めることを主軸に、「資本コストを意識した経営」や「人的資本の強化」なども一体的に進めることで、さらなる企業価値向上の実現を図ってまいりました。当期においては本計画に基づき、日本IBM株式会社とのAIパートナーシップの締結や、クラウド型動態管理・配送管理サービス「TCloud for SCM」の機能強化等を行いました。

中期経営計画最終年度となる当期の業績は売上高103,728百万円(前期比5.6%増)、営業利益8,178百万円(同26.2%増)、経常利益8,320百万円(同26.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6,472百万円(同35.9%増)と増収、大幅増益となり、営業利益、経常利益は4期連続、親会社株主に帰属する当期純利益は2期振りに過去最高を更新いたしました。



■情報ネットワークソリューションサービス

〔機器〕

売上高は、製造業や官公庁向けにサーバやストレージの導入案件を中心に拡大し、43,378百万円（前期比7.6%増）と伸ばいたしました。受注高は、官公庁および金融業向けの大型機器の導入案件を獲得したことで、49,891百万円（同24.3%増）と前期より大幅に増加いたしました。

〔開発・構築〕

売上高は、オフィス移転に伴うネットワーク構築やサービス業や運輸業向けを中心に幅広いお客さまのシステム開発案件が伸ばしたこと等により、17,391百万円（前期比13.6%増）と大幅に伸ばいたしました。受注高は、大型のネットワーク構築案件を複数受注したこともあり、17,055百万円（同4.8%増）と増加いたしました。

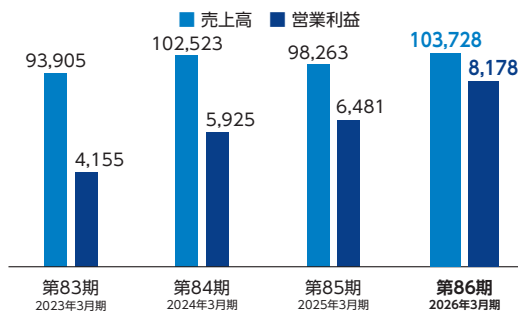
〔サービス〕

売上高は、クラウドソリューション等のストック型ビジネスの拡大により、42,957百万円（前期比0.8%増）と順調に推移いたしました。受注高は、注力領域である「物流向けDXサービス」や「マネージドサービス」は伸ばしたものの、前期大型商談獲得の反動により43,437百万円（同1.7%減）と減少いたしました。



売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達状況

当期における当社グループの設備投資額は、711百万円（無形固定資産を含む）であります。前期に引き続き社外向けには、利便性および経済性を追求した自社サービスパッケージ、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備ならびに事務所のリニューアルに投資をしております。

これらに要した資金は、自己資金および金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

当社グループを取り巻く事業環境は、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速やAI技術の急速な高度化、サイバーセキュリティ脅威の深刻化などを背景に、中長期的な成長機会が拡大する一方、技術革新の加速や人材獲得競争の激化など、経営上の課題も一層複雑化しております。

このような環境のもと、当社グループは2032年に向けた長期ビジョン（10年後のありたい姿）「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」の実現を目指し、2027年3月期からの3か年における中期経営計画「Trust & Challenge 2029」を策定いたしました。

本計画は長期ビジョン実現に向けたセカンドステージとして、「成長領域のスケールアップ・新領域の開拓」を推進するものであります。多くのお客さま・パートナーさまに選ばれてきた信頼（Trust）の輪をさらに広げながら、企業価値向上への挑戦（Challenge）を加速させることで、持続的な成長と収益力向上の実現を目指し、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

① プロフェッショナルサービスカンパニーへの変革

AI技術の高度化と社会への浸透により、業界や当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。こうした環境は、SI・NI両領域における高い技術力、深い顧客理解ならびに業界知見を有し総合的なサービスを提供してきた当社にとって成長の機会であり、プロフェッショナルサービスを提供する企業へと変革していく好機であると捉えております。

その実現に向け、業務プロセスやビジネスモデルをAIの活用を前提に再設計し、業務プロセスの高度化およびお客さまへの提供価値の向上を図ってまいります。

また、当社が優位性を持つエンジニアリングサービスを軸とした収益モデルへの進化を図り、収益力の向上と持続的な成長の実現を目指してまいります。

② 成長と還元の好循環による企業価値向上

企業価値向上の実現に向けては、将来の成長に資する投資を着実に行うことに加え、株主のみならずへの還元を強化していくことが重要であると考えております。

当社は、収益力を高めるための人的資本や社内IT・AIへの投資に加え、インオーガニック成長の実現に向けたM&Aや資本業務提携についても検討を進め、成長機会の拡大に取り組んでまいります。

また、成長によって得られた成果を、株主還元の強化およびさらなる成長への投資に循環させることにより、成長投資と株主還元が好循環する経営の実現を目指してまいります。



③ 価値創出を加速する人材ポートフォリオへの転換

技術の高度化やお客さまニーズの多様化が進む中、価値創出を加速していくためには、専門性と創造性を備えた人材を中心とした人材ポートフォリオへと転換していくことが必要であると認識しております。

特に、エンジニアリングサービスの拡大に向けては、高度な専門性を有する人材の確保および育成が重要な経営課題となっております。当社は、専門人材の確保・育成への注力に加え、多様な人材が挑戦し成長できる企業文化の醸成や、成長を促進する人事制度の整備を進めることにより、プロフェッショナルサービスカンパニーへの変革を支える、人材・組織基盤の構築に取り組んでまいります。

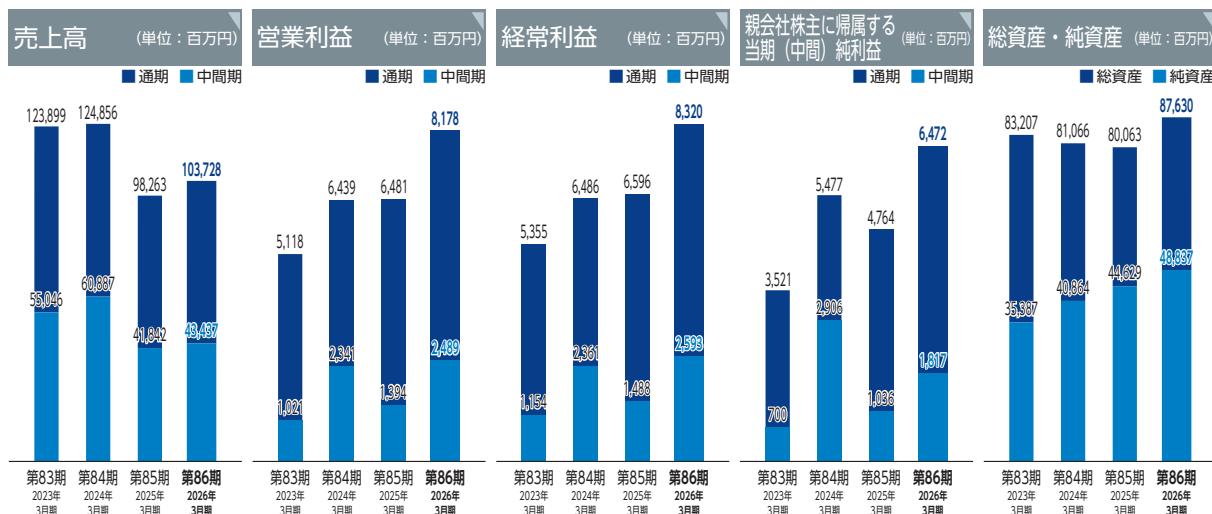
(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第83期 2023年3月期	第84期 2024年3月期	第85期 2025年3月期	第86期 2026年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	123,899	124,856	98,263	103,728
営 業 利 益 (百万円)	5,118	6,439	6,481	8,178
経 常 利 益 (百万円)	5,355	6,486	6,596	8,320
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,521	5,477	4,764	6,472
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	197.48	304.75	263.32	355.94
総 資 産 (百万円)	83,207	81,066	80,063	87,630
純 資 産 (百万円)	35,387	40,864	44,629	48,837
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,950.05	2,241.85	2,436.05	2,652.76

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

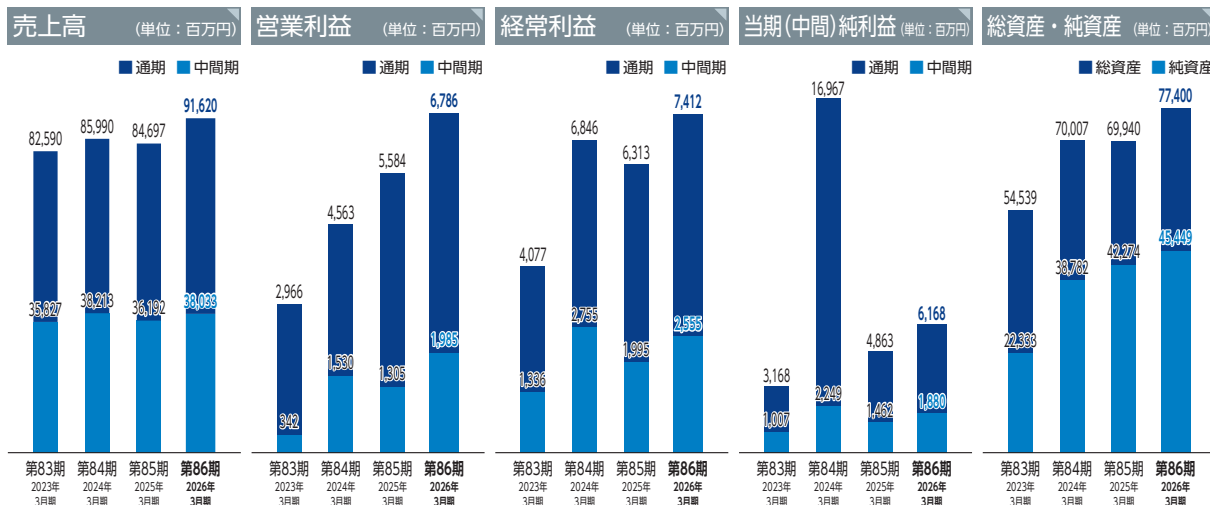
2. 第85期の売上高が第84期から大幅に減少した主な要因は、電子デバイス事業の売却によるものであります。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第83期 2023年3月期	第84期 2024年3月期	第85期 2025年3月期	第86期 2026年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	82,590	85,990	84,697	91,620
営 業 利 益 (百万円)	2,966	4,563	5,584	6,786
経 常 利 益 (百万円)	4,077	6,846	6,313	7,412
当 期 純 利 益 (百万円)	3,168	16,967	4,863	6,168
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	177.68	944.06	268.78	339.20
総 資 産 (百万円)	54,539	70,007	69,940	77,400
純 資 産 (百万円)	22,333	38,782	42,274	45,449
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,246.27	2,151.98	2,332.27	2,495.36

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	209	100.0%	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	◇機器 : 情報・通信機器の販売 ◇開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供 ◇サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

(7) 主要な拠点

当社	本社 : 東京都港区新橋六丁目19番15号
	オフィス : 札幌、横浜、名古屋、大阪、福岡
都築テクノサービス株式会社	本社 : 東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,040名	21名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,161名	10名増	43.2歳	17.9年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,612
株式会社みずほ銀行	2,319
株式会社三井住友銀行	2,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …………… 98,920,000株
 (2) 発行済株式の総数 …………… 18,977,894株
 (3) 株主数 …………… 9,662名
 (4) 大株主（上位10名）

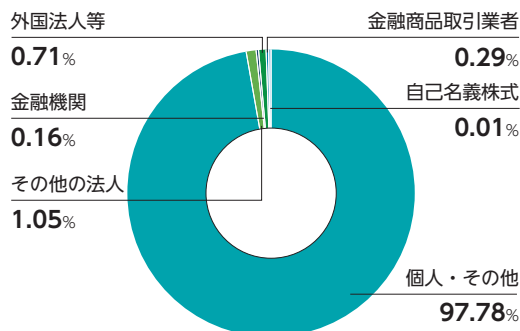
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社麻生	4,500	23.97
富士通株式会社	2,402	12.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,699	9.05
扶桑電通株式会社	766	4.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	619	3.30
都築電気従業員持株会	567	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	334	1.78
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS - FULL TAX	260	1.39
HTホールディングス株式会社	200	1.07
丸三証券株式会社	177	0.94

- (注) 1. 当社が保有する自己株式203千株、役員報酬BIP信託口294千株および株式付与ESOP信託口266千株は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託口および株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

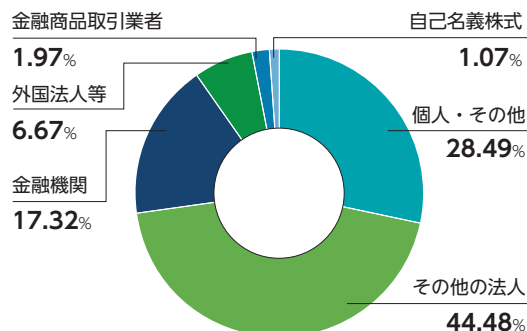
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度は、会社役員に株式を交付しておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉井 一典	
代表取締役社長	吉田 克之	
取締役執行役員常務	依田 昇	社長室長
取締役	瀧中 秀敏	株式会社麻生情報システム代表取締役社長、株式会社麻生代表取締役副社長
取締役	塚原 智子	富士通株式会社執行役員常務
取締役	村島 俊宏	村島・穂積法律事務所 パートナー・弁護士
取締役	松井 くにお	金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科 教授
取締役	森山 紀之	医療法人社団進興会理事長、医療法人社団ミッドタウンクリニック理事、グランドハイメディック倶楽部理事
取締役	和智 英樹	
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO・公認会計士、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役、日機装株式会社社外監査役
取締役	大村 寛子	trine株式会社代表取締役
常勤監査役	尾山 和久	
監査役	横張 清威	弁護士法人トライデント 代表社員・弁護士・公認会計士、VOVAN & ASSOCIES (バンコク法律事務所) パートナー
監査役	草加 健司	

- (注) 1. 取締役瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直および大村寛子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横張清威および草加健司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役横張清威および草加健司の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直、大村寛子、監査役横張清威および草加健司の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1) 2025年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、取締役尾山和久は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2025年6月26日をもって、監査役志村一弘は辞任により退任いたしました。
- (3) 2025年6月26日開催の第85回定時株主総会において、新たに吉田克之、依田昇、大村寛子の各氏が取締役に選任され就任いたしました。
- (4) 2025年6月26日開催の第85回定時株主総会において、新たに尾山和久が監査役に選任され就任いたしました。
- (5) 2026年3月31日をもって、取締役依田昇は辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役および監査役全員を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全て負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
社内取締役	4	209	101	79	28
社外取締役	7	69	69	—	—
社内監査役	2	26	26	—	—
社外監査役	2	14	14	—	—

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役11名（うち社外取締役8名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、2025年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社内取締役1名および辞任した社内監査役1名を含んでおり、また、無報酬の社外取締役1名がいるためであります。
2. 取締役に対して株式報酬を交付しています。当該株式報酬の交付状況については会社の株式に関する事項を、内容については非金銭報酬等に関する事項をご確認ください。
3. 株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等について、取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬として、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役および従業員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益および単体営業利益を採用しております。業績連動報酬等にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結営業利益 8,178百万円

単体営業利益 6,786百万円

③非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等については、株式報酬（2023年6月27日株主総会決議）として、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）に対して、毎年一定の時期に、役位別の基本報酬額に応じたポイントを付与しております。原則退任時に、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する株式数を交付します。その交付状況は、会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）

当社株式が発行済株式の総数に与える影響

当社が拠出する金員の上限

・3事業年度を対象として、合計1.5億円

取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法

・1年当たりには付与されるポイントの総数の上限に相当する株数は36,000株（3年間で108,000株）であり、発行済株式総数に対する割合（2023年3月31日時点。自己株式控除後。）は3年間で約0.58%
 ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定

取締役に対する当社株式等の交付等の時期

・原則として退任時

④報酬決議に関する事項

	報酬の決議	報酬限度額（年額）	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	株式報酬	150百万円 (3事業年度合計)	2023年6月27日	10名（うち社外取締役7名）
	報酬額改定の件	500百万円 (うち社外取締役分 100百万円)	2018年6月27日	10名（うち社外取締役3名）
監査役	報酬額改定の件	60百万円	2012年6月28日	4名（うち社外監査役3名）

当社は、役員退職慰労金制度を第71回定時株主総会終結の時をもって廃止することを、2011年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。第71回定時株主総会では、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議いたしました。

⑤報酬等の決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当該基本方針は、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会決議により決定いたしました。

⑥個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の吉田克之氏がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申に従って決定したものであり、役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保の観点から、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	56百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的かつ安定的に行うとともに内部留保の有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

当期の配当額につきましては、連結配当性向40%を目安としたうえで、下限をDOE（連結株主資本配当率）3.5%とする方針に基づき決定いたしました。

第87期以降につきましては、2027年3月期から2029年3月期までを対象期間とする新たな中期経営計画「Trust & Challenge 2029」にて、株主還元の強化を重要な取り組みの一つとして掲げ、連結配当性向の目安を60%へ、下限の指標であるDOEを6.0%へそれぞれ引き上げる旨の配当方針の変更を行いました。

なお、配当の基礎となる当期純利益につきましては、特別損益等を除いた事業活動によるものを対象といたします。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り2026年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2026年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2025年3月31日現在
資産の部		
流動資産	74,232	65,063
現金及び預金	43,467	38,713
受取手形	9	138
売掛金	23,406	20,443
電子記録債権	778	459
契約資産	739	900
棚卸資産	4,259	2,601
その他の流動資産	1,575	1,810
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	13,398	14,999
有形固定資産	1,814	1,974
建物及び構築物	810	838
機械装置及び運搬具	1	1
土地	215	215
リース資産	349	477
建設仮勘定	25	22
その他の有形固定資産	412	419
無形固定資産	2,005	2,541
リース資産	121	291
その他の無形固定資産	1,884	2,249
投資その他の資産	9,577	10,483
投資有価証券	2,383	4,538
長期貸付金	14	15
退職給付に係る資産	3,347	2,556
繰延税金資産	3,154	2,667
その他の投資その他の資産	714	744
貸倒引当金	△37	△38
資産合計	87,630	80,063

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2026年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2025年3月31日現在
負債の部		
流動負債	29,186	29,209
支払手形及び買掛金	13,840	11,560
契約負債	2,193	2,227
短期借入金	3,751	4,607
1年内返済予定の長期借入金	—	4,103
リース債務	238	467
未払法人税等	2,624	648
賞与引当金	2,809	2,105
受注損失引当金	117	157
その他の流動負債	3,611	3,331
固定負債	9,605	6,224
長期借入金	4,100	—
リース債務	305	370
退職給付に係る負債	3,859	4,498
長期未払金	444	504
株式給付引当金	585	595
その他の固定負債	310	254
負債合計	38,792	35,433
純資産の部		
株主資本	47,948	43,309
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	36,421	31,901
自己株式	△867	△985
その他の包括利益累計額	367	846
その他有価証券評価差額金	1,159	2,289
退職給付に係る調整累計額	△791	△1,443
非支配株主持分	522	473
純資産合計	48,837	44,629
負債純資産合計	87,630	80,063

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	2025年4月1日～ 2026年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
売上高	103,728	98,263
売上原価	78,762	75,598
売上総利益	24,965	22,665
販売費及び一般管理費	16,787	16,183
営業利益	8,178	6,481
営業外収益	269	294
受取利息	76	20
受取配当金	118	103
生命保険関連収入	6	84
為替差益	－	0
その他の営業外収益	67	85
営業外費用	126	180
支払利息	117	88
社葬関連費用	－	17
賃貸借契約解約損	－	39
為替差損	1	－
その他の営業外費用	7	34
経常利益	8,320	6,596
特別利益	2,419	275
投資有価証券売却益	2,419	213
訴訟関連収入	－	62
特別損失	1,349	23
固定資産除却損	25	23
基幹システム再構築に伴う損失	956	－
減損損失	367	－
ゴルフ会員権売却損	0	－
税金等調整前当期純利益	9,391	6,848
法人税、住民税及び事業税	3,084	1,481
法人税等調整額	△306	471
当期純利益	6,612	4,895
非支配株主に帰属する当期純利益	140	130
親会社株主に帰属する当期純利益	6,472	4,764

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	31,901	△985	43,309
当期変動額					
剰余金の配当			△1,952		△1,952
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,472		6,472
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				119	119
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	4,520	118	4,638
当期末残高	9,812	2,581	36,421	△867	47,948

	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	2,289	△1,443	846	473	44,629
当期変動額					
剰余金の配当					△1,952
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,472
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					119
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,129	651	△478	48	△430
当期変動額合計	△1,129	651	△478	48	4,208
当期末残高	1,159	△791	367	522	48,837

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2026年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2025年3月31日現在
資産の部		
流動資産	66,286	56,915
現金及び預金	38,549	34,341
受取手形	1	78
電子記録債権	713	449
売掛金	21,180	17,852
契約資産	624	713
機器及び材料	1,097	788
仕掛品	2,860	1,399
前渡金	663	632
前払費用	306	478
未収金	247	145
その他の流動資産	45	37
貸倒引当金	△2	△1
固定資産	11,113	13,025
有形固定資産	1,429	1,633
建物	700	745
構築物	0	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	185	205
土地	201	201
リース資産	336	476
建設仮勘定	3	3
無形固定資産	1,950	2,460
商標権	1	1
ソフトウェア	711	1,267
リース資産	87	287
ソフトウェア仮勘定	1,140	894
電話加入権	9	10
投資その他の資産	7,734	8,931
投資有価証券	1,970	4,172
関係会社株式	1,363	1,363
長期貸付金	13	14
長期前払費用	10	2
前払年金費用	2,200	2,075
繰延税金資産	1,746	874
敷金	235	234
会員権	113	120
その他の投資その他の資産	114	108
貸倒引当金	△35	△36
資産合計	77,400	69,940

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2026年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2025年3月31日現在
負債の部		
流動負債	26,035	25,703
買掛金	13,897	10,922
契約負債	1,319	1,449
短期借入金	3,451	4,307
1年内返済予定の長期借入金	—	4,100
リース債務	226	463
未払金	1,514	1,477
未払費用	759	662
未払法人税等	2,292	548
未払消費税等	326	171
預り金	218	195
賞与引当金	2,030	1,388
受注損失引当金	—	14
その他の流動負債	0	2
固定負債	5,915	1,962
長期借入金	4,100	—
リース債務	267	364
退職給付引当金	488	610
長期未払金	162	136
長期預り保証金	310	254
株式給付引当金	585	595
負債合計	31,951	27,666
純資産の部		
株主資本	44,507	40,173
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,584	2,584
資本準備金	2,584	2,584
利益剰余金	32,976	28,761
その他利益剰余金	32,976	28,761
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	28,076	23,861
自己株式	△867	△985
評価・換算差額等	941	2,101
その他有価証券評価差額金	941	2,101
純資産合計	45,449	42,274
負債純資産合計	77,400	69,940

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2025年4月1日～ 2026年3月31日	(ご参考) 前事業年度 2024年4月1日～ 2025年3月31日
売上高	91,620	84,697
売上原価	71,126	66,233
売上総利益	20,493	18,463
販売費及び一般管理費	13,707	12,879
営業利益	6,786	5,584
営業外収益	746	873
受取利息及び受取配当金	633	699
不動産等賃貸収入	45	45
生命保険関連収入	6	65
その他の営業外収益	60	63
営業外費用	120	143
支払利息	113	84
社葬関連費用	－	17
賃貸借契約解約損	－	13
その他の営業外費用	7	28
経常利益	7,412	6,313
特別利益	2,419	275
投資有価証券売却益	2,419	213
訴訟関連収入	－	62
特別損失	1,334	20
固定資産除却損	9	20
基幹システム再構築に伴う損失	956	－
減損損失	367	－
ゴルフ会員権売却損	0	－
税引前当期純利益	8,497	6,569
法人税、住民税及び事業税	2,704	1,270
法人税等調整額	△374	435
当期純利益	6,168	4,863

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	2,584	4,900	23,861	28,761	△985	40,173
当期変動額								
剰余金の配当					△1,952	△1,952		△1,952
当期純利益					6,168	6,168		6,168
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							119	119
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,215	4,215	118	4,333
当期末残高	9,812	2,584	2,584	4,900	28,076	32,976	△867	44,507

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,101	2,101	42,274
当期変動額			
剰余金の配当			△1,952
当期純利益			6,168
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			119
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,159	△1,159	△1,159
当期変動額合計	△1,159	△1,159	3,174
当期末残高	941	941	45,449

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼柳 陽平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鬼柳 陽平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の基本方針、監査計画書等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画書等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、執行役員連絡会その他重要な会議にオンライン形式も含め出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、東京オフィス及び主要なオフィスにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、事業の報告を受け、必要に応じて子会社にオンライン形式も含め往査し取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 尾山 和久 ㊟

監査役 横張 清威 ㊟


監査役 草加 健司 ㊟

(注) 監査役 横張清威、監査役 草加健司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
定時株主総会の基準日	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日（中間配当金は9月30日）
株主名簿管理人 （特別口座管理機関）	三菱UFJ信託銀行株式会社
お問合せ先	〈郵送先〉〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 〈連絡先〉0120-232-711（通話料無料） （受付時間土・日・祝祭日等を除く平日9:00-17:00） 〈ホームページ〉 https://www.tr.mufg.jp/daikou/ よくあるお問合せはQRコードからご確認ください。 
公告方法	電子公告 当社ホームページ（ https://www.tsuzuki.co.jp/ ）に掲載いたします。

株主優待制度について

毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主さまが対象となります。詳細は当社ホームページ（<https://www.tsuzuki.co.jp/>）に掲載しております。

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル4階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

